

令和6年3月5日

資料5-1

第3回宇都宮地域医療構想調整会議並びに
宇都宮構想区域病院及び有床診療所会議 合同会議

2025年に向けた具体的対応方針

栃木県 保健福祉部 医療政策課

具体的対応方針に係る主な経緯

地域医療構想の進め方について（国通知）

H30.2.7	<ul style="list-style-type: none">○ 病院及び有床診療所：「具体的対応方針」の策定○ 都道府県：毎年度、地域医療構想調整会議において合意した具体的対応方針の取りまとめ <p>【具体的対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none">①2025年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割②2025年に持つべき医療機能ごとの病床数についての方針
R2.1.17	<ul style="list-style-type: none">○ 公立・公的医療機関等の診療実績データの分析結果を踏まえ、「診療実績が特に少ない」又は「類似かつ近接」となっている公立・公的医療機関等の具体的対応方針を再検討の上、地域医療構想調整会議において改めて協議し、合意を得る
R4.3.24	<ul style="list-style-type: none">○ 2022年度及び2023年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定、検証・見直し
R5.3.31	<ul style="list-style-type: none">○ 令和5年度中に対応方針の策定率100% （達成済みの場合は、合意した対応方針の実施率等）

栃木県における対応

R4

- 今後各医療機関が担おうとする医療機能の方向性（意向等）等について調査を実施し、病院及び有床診療所会議において結果を共有し、内容について合意を図る
- 次の医療機関には、説明を依頼
 - ・ 病院（20床以上の一般病床又は療養病床を有する場合）
 - ・ 他の医療機関との機能統合や連携、機能縮小、機能廃止等を回答した医療機関
 - ・ 2025年に病床数の変動を回答した医療機関
 - ・ 非稼働病棟を有する病院（病棟を稼働していない理由、今後の運用見通し計画等）

R5

引き続き、医療機関病院及び有床診療所会議において具体的対方針の結果を共有し、内容について合意を行う。

⇒ 令和5年度中に100%を達成する見込み

説明を依頼する内容

令和4年度意向調査及び役割調査の報告内容を踏まえ、以下の項目を中心に説明をお願いします。

- 自医療機関の考える「現在における役割」と「2025年における役割」
(地域において主に提供している医療)
- 「2025年における役割」を担うにあたり、現在感じている課題
(働き方改革による影響を含む)
- R4病床機能報告で休棟を有すると回答した場合、非稼働の理由、今後の運用見通しに係る計画
(医療従事者の確保の方針や資金調達計画、スケジュールなど病棟再開に向けた具体的な計画)
- 他の医療機関との機能統合等の予定がある場合、その内容
- 建替の予定がある場合、その内容

説明対象医療機関

今回 御説明いただく医療機関（10機関）

No.	医療機関名
1	報徳会宇都宮病院
2	倉持病院
3	飯田病院
4	上野病院
5	宇都宮東病院
6	藤井脳神経外科病院
7	柴病院
8	宇都宮内科病院
9	新宇都宮リハビリテーション病院
10	宇都宮脳脊髄センター・シンフォニー病院

事務局代読

※ 説明時間は3分程度でお願いします。